

令和4年度 第6回柿崎区地域協議会次第

日時：令和4年8月16日（火） 午後6時～
場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 協議事項

- (1) 地域活性化の方向性の作成について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1

5 報告事項

- (1) 頸北地区地域協議会合同市長懇談会の概要及び市長への質問の回答について
・・・・・・・・ 資料2 資料3
- (2) 柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告・・・・・・・・ 資料4 資料5

6 その他

- (1) 保育課との打合せの実施について
日 時：令和4年8月18日（木） 午後2時～
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室
- (2) 地域協議会会長会議の開催について
日 時：令和4年8月22日（月） 午後2時～
会 場：上越文化会館 大会議室
- (3) 第4回地域協議会だより編集委員会の開催について
日 時：令和4年8月25日（木） 午後6時～
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室
- (4) 第6回みんなの保育園を考える会の開催について
日 時：令和4年8月29日（月） 午後6時30分～
会 場：柿崎コミュニティプラザ 市民活動室

※裏面あり

(5) 第20回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議の開催について

日 時：令和4年8月30日（火） 午後6時～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 市民活動室

内 容：建築住宅課と意見交換

(6) 第7回柿崎区地域協議会の開催について

日 時：令和4年9月20日（火） 午後6時～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

7 閉 会

各地域協議会による「地域活性化の方向性」の作成について（お願い）

1 「地域活性化の方向性」の作成目的

地域協議会による地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、委員間の認識の共有はもとより、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取組の企画の参考としたいことから、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことを、各地域協議会において「地域活性化の方向性」として作成するもの

- ◎用途 (1)自主的審議、元気事業、意見書、地域への働きかけの取組における、各地域協議会及び総合事務所、まちづくりセンターの共通認識
(2)市の取組の企画の参考とする考え方
- ◎作成主体 各地域協議会

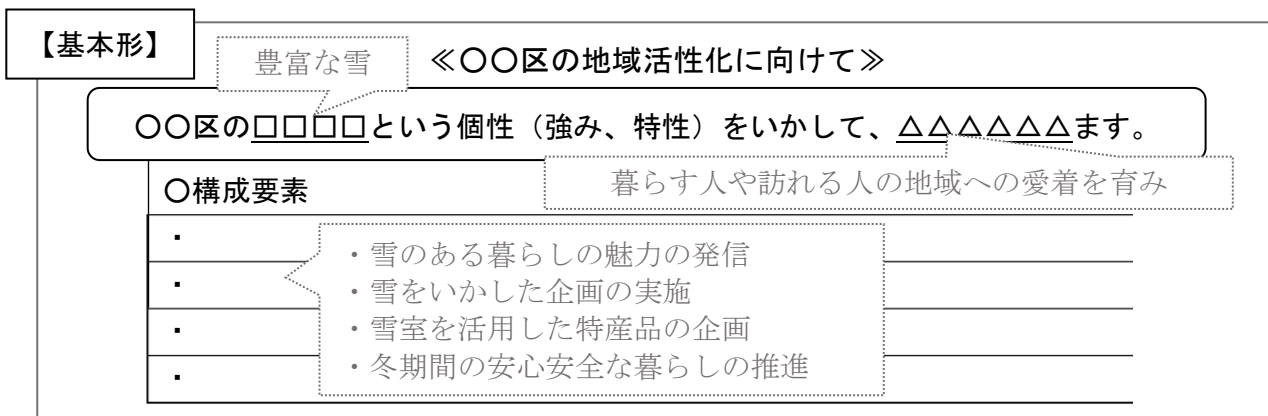
2 「地域活性化の方向性」の作成の着手時期

各地域協議会において、令和4年度に地域活性化の方向性の作成を始めるようお願いします。

3 「地域活性化の方向性」の内容

- ・幅広い分野（地域資源・産業・観光・農業・自然・風土等）の中から、各区の個性や特性をいかすことで、地域の活性化につなげるもの。
- ・地域の課題解消や現在の状態をさらに良くすることで、地域の活性化につながるもの。
- ・方向性の構成要素は、おおむね1～5つ程度で作成願います。

※全区で作成し、市民からも見ていただくため、一定の分かりやすさを必要とすることから、構成、書きぶりについて、下記の基本形に沿って作成願います。



4 「地域活性化の方向性」の作成後の取扱い

- (1) 各地域協議会の自主的審議のテーマの選定、元気事業や意見書の内容等を制限するものとはしません。
- (2) 他の団体等が作成した既存の地域の計画等（まちづくり計画、農業振興に関する計画等）を妨げるものとはしません。※協力して取り組むことで互いが良い方向に進める事項については、積極的な連携を考えていくことが想定されます。
- (3) 地域協議会による作成とするため、市全体の方針や考え方と異なる方向性（構成要素含む）の作成も可能ですが、そのような内容とする場合は、市の一体性の確保や公益性との間で整合を図ることができないことから、その方向性に基づく取組を市が行うことは困難です。

5 「地域活性化の方向性」の作成手順 ※令和4年度に次の①②を開始

- ①各事務局から地域協議会へ作成を依頼
- ②各地域協議会で作成（例：2～4回（アイデア出し1～2回、話し合い1～2回、まとめ1回など）。会議の後半の時間などを使って）
- ③完成

柿崎区地域協議会 地域活性化の方向性

■分類にあたって

ほとんどの委員が、前段の柿崎区の個性（強味、特性）に海と山などの自然をあげており、個性での分類は不可能なことから、後段の目指すべき姿「交流人口等の拡大」「郷土愛の育成」「産業の振興」「快適な暮らしの実現」で分類した。

1 交流人口等の拡大

記号	柿崎区の地域活性化に向けて 構成要素
A	<p>柿崎区の <u>立地</u> という個性（強み、特性）をいかして、 <u>暮らす人に愛着、訪れる人に感動と再訪問したいと思う気持ちを育み</u> ます。</p> <p>① 山（米山）登山口に市内で一番近い登山道整備、車輻で八合目くらいまで行ける道路整備、駐車場にお土産店をつくる（展望） ② 北陸自動車道柿崎インターと国道8号を活用。柿崎道の駅構想（新井道の駅参考） ③ 川、海、道の駅を活用し、鮭の遡上を見学できる施設の建設（北海道千歳インディアン水車、水族館） ④ 海釣りができる釣り場の整備 ⑤</p>
B	<p>柿崎区の <u>自然とインフラに恵まれた地域</u> という個性（強み、特性）をいかして、 <u>移住・定住の促進と交流人口の増加を目指し</u> ます。</p> <p>① 海と山の両方に恵まれた自然環境の魅力の発信 ② 国道（高速道路）、鉄道、病院などの生活の基盤となるインフラ施設の維持 ③ 自然やインフラにマッチした施設や企業の誘致 ④ 働く場の確保と宅地造成の推進 ⑤</p>
C	<p>柿崎区の <u>海あり平野あり山あり</u> という個性（強み、特性）をいかして、 <u>通年で人が訪れてくれる地域を作り</u> ます。</p> <p>① 地域住民の環境美化意識の向上 ② 各地域の文化、習慣等の再確認 ③ ○○体験ハウス等の他地域の人たちとの交流機会の整備 ④ 四季折々の柿崎の風景、人々の暮らしぶり情報の発信 ⑤</p>
D	<p>柿崎区の <u>自然</u> という個性（強み、特性）をいかして、 <u>地域や県外からの多くの人を楽しめる場所を作り</u> ます。</p> <p>① 自然を生かし海や山にキャンプ場を造る。 ② ③ ④ ⑤</p>

2 郷土愛の育成

E	<p>柿崎区の <u>豊かな自然</u> という個性（強み、特性）をいかして、 <u>住む人、訪れる人の地域の愛着を育み</u> ます。</p> <p>① 輝く朝日、燦めく夕陽の魅力の発信 ② 棚田から見る海と空が一体となる景観の発信 ③ 米山薬師への登山、頂上からの景観の発信 ④ 笑顔あふれる町、明るいあいさつ ⑤</p>
F	<p>柿崎区の <u>山と平野と海</u> という個性（強み、特性）をいかして、 <u>他の地域との違いの差別化を図り、外にアピールしていき</u> ます。</p> <p>① 米山を登山の山としてでなく、日本三大薬師の米山としての対外的なアピール効果 ② 密蔵院～米山山頂までの米山古道のPRと一連の地域事業としての対外的なアピール ③ 柿崎区全地域の人に参加したいと思う事業を模索し、柿崎として一つにまとめる。 ④ 旧小学校区単位でのまとまりと、区内全体での対抗行事ができないか。 ⑤ 猿毛城登山道整備を起点に区内外にアピールし、何かイベント化できないか。</p>

柿崎区地域協議会 地域活性化の方向性

3 産業の振興

記号	柿崎区の地域活性化に向けて 構成要素
G	<p>柿崎区の <u>海と山と農業がある</u> という個性(強み、特性)をいかして、 <u>地域内外へ柿崎区の山間地農業の魅力を発信し、後継者を養い</u> ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 海が見える田んぼの魅力をフォトコンテストなどを企画し発信する。 ② 食料自給率向上の必要性をWEBセミナーなどを企画し発信 ③ 米を活用したスローフードのすばらしさをイベントに企画し発信 ④ 未経験者でも農業に興味を持てるイベントの企画 ⑤ 学生世代に家族や地域への愛着が増すようなイベントの企画
H	<p>柿崎区の <u>自然(海・山・沢・田んぼ)</u> という個性(強み、特性)をいかして、 <u>観光・UIJターン・地場産業を推進し</u> ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 米山と柿崎、米山と田んぼ、山の沢と暮らしの魅力を発信する。 ② 海・山・川・田んぼ、柿崎の豊かな自然をアピールする。 ③ 子供たちが柿崎を愛し、柿崎で暮らしたいと思える環境作りを推進する。 ④ 柿崎中央海岸東側をキャンプ場として開放、観光客を増加させる。 ⑤ 木崎山の整備(ハード)と柿崎景家の魅力を発信する。 ⑥ 行政・振興会・商工会・観光協会・町内会長会等が定期的に集まって地域活性化について協議する。

4 快適な暮らしの実現

I	<p>柿崎区の <u>ベーシックな生活基盤が享受できる田舎</u> という(強み、特性)をいかして、 <u>豊かな自然に囲まれたデジタル田園都市構想の最先端をいく街を実現し</u> ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 快適な田舎暮らしの可能性を発信 ② 歴史文化財産を活用した芸術の企画 ③ 地域の企業と協同、デジタル田園都市へ ④ 隣接の地域とのコラボレーション ⑤ 私たちの課題を解決
---	--

会 議 概 要

- 1 会議名：頸北地区地域協議会合同市長懇談会
- 2 開催日時：令和4年6月29日（水）午後6時30分から午後8時03分まで
- 3 開催場所：ユートピアくびき希望館 第3会議室
- 4 参加者
 - ・ 中川市長
 - ・ 頸北地区地域協議会委員 30 人（参加者名簿のとおり）
 - ・ 柿崎区総合事務所（3 人）
 - ・ 大湊区総合事務所（2 人）
 - ・ 頸城区総合事務所（3 人）
 - ・ 吉川区総合事務所（2 人）
 - ・ 自治・地域振興課（4 人）
 - ・ 広報対話課（1 人）
- 5 傍聴人の数：1 人
- 6 発言の内容（要旨）

全体進行【頸城区：上村会長】

- ・ 今日忙しいところお集まりいただき感謝。皆様方に若干経緯等ご披露しながら進めていきたい。
- ・ 経緯等の説明、意見交換の進行は、頸北地区地域協議会正副会長会議の代表世話人の吉川区・山岸会長にお願いする。

進行【吉川区：山岸会長】

- ・ 市長におかれては公務多忙の中、出席いただき感謝申し上げます。また出席委員の皆さんにおかれては、日ごろ協議会活動への尽力に感謝と敬意を表したい。
- ・ 今日の懇談会は、昨年度、柿崎会場で行われた頸北地区地域協議会合同研修会の時に、各区会長が集まり、地域活動支援事業が無くなり地域予算という仕組みが検討されているが協議会としてどうしたら良いかという話が出た。
- ・ この時に頸北地区の協議会で市長と懇談会を開いてはどうかという話が出て、頸

北4区の協議会正副会長で情報交換ができる会議を組織してはどうかという話もあった。実際、5月28日と6月18日の2回、4区の正副会長が集まり、協議した結果、このような形で市長をお招きして懇談会という形となった。

- この間、会場提供・設営をいただいた頸城区地域協議会の皆さんと事務局、他3区の協議会や総合事務所の皆さんの協力に感謝する。
- この懇談会を主催する「頸北地区地域協議会正副会長会議」だが、実は3年前、行政側との意見のくい違いがあり、立ち上げには至らなかった。
- 頸北地区には昔からこの単位の括りがあり、学校では頸北大会、地区大会があり各種スポーツで各学校が交流を深めていた。我々地域協議会も設立当初から4区の研修会をずっと続けており、直近では柿崎区でお世話になったところ。今年度は大潟区が担当となり、持ち回りでやっている。
- この度3年越しの願いが叶い、4区正副会長会議（頸北地区地域協議会正副会長会議）が正式なものとして立ち上がった。これまで以上に各区との情報交換や交流の促進を図っていきたいと思う。この設立は自分にとってはとても感慨深いもの。
- 私の認識では、地域協議会は、合併から10年間各区に約束された地域事業費の見届け役として設立されたものと記憶している。
- 現在地方自治法によりその立場が確立されているわけだが、地域協議会は市長の附属機関であるが公募公選制で選ばれた私たちは市民、区民の代表発言者でもある。それゆえに市長は区にかかわる事業を推進する前に我々に諮問を行うということになっている。
- 残念なことに地域事業費は合併後6年で事業費予算を残したまま撤廃されてしまった。代わりに前市長が地域活動支援事業を設立した。後で聞いた話だが、地域事業撤廃に反対していた各区の協議会委員は結構いたようで、お互いの情報交換をするような繋がりが乏しかったために地域事業費は撤廃に至ってしまったと感じている。
- 中川市長になってから、地域の予算化を推進いただいている。それを受けて各区地域協議会が中心となり検討が進められていると思う。今日のこの懇談会を基に、今後の各区の協議会の活動に生かしていただければ幸いかと思っている。
- ただ、事前にいただいたご意見質問が多いため、書面にして市長に提出させていただいた。これに対しては書面で市長から回答をいただくことになっている。

- ・そのため本懇談会は、事前にお知らせしたとおり、直近の課題として2点に絞らせていただき、お話をお願いしたいと思っている。限られた時間ではあるが活発な意見・質問をお願いします。

全体進行【頸城：上村会長】

- ・6月20日に締め切った皆様方の質問については、秘書課を通じて市長へ送らせていただき、後日文書で回答することになっている。各委員の皆さんには、後日何らかの形でお繋ぎするというご理解いただきたい。
- ・それでは、若干のご挨拶をいただき、1番の問題（地域を元気にするために必要な提案事業の進捗）について説明をお願いします。

【中川市長】

- ・非常に暑い中お集まりいただき感謝する。一部の電力会社で電気不足ということで、夕方頃に節電してほしいという話。特に明日の夕方が危ないとのこと。熱中症に気をつけながらできるだけ電力の消費を抑えていただければと思う。
- ・まずは市政全般のお話をさせていただく。
- ・現場主義を基本に、9つのプロジェクトを立ち上げた。今話題になっている「地域協議会のあり方」については地域自治推進プロジェクトというプロジェクトを立ち上げた。
- ・なぜ自分が地域活動支援事業をやめたいと思ったかをもう一度説明すると、基本的には民間の団体や組織が申し込んできたものに対し、それを受けてマル・バツを付けるという受動的な姿がずっと続いてきた。中には消耗品、あるいはここに金をつけていいのかという市民や区民の声を結構聴いており、地域協議会の中でこういう取り組みをしたいので予算をつけてほしいといっても、なかなかそれに対して予算がついて来なかったという経過もあった。
- ・つまり、地域協議会が主体的に何かをしたくても予算がついてこなかったという背景が今まではあったのかなと思っている。私としては、基本的には地域活動支援事業はやめて、皆さんが自主的にきちんと地域の誇りとか伝統文化を守りながら進んでいけるような自治制度にしていかなければいけないと考えている。
- ・自分は選挙の公約の中にもこれを入れて戦ってきたので、その実現に向けて今取

り組んでいるところ。

- ・この地域自治推進プロジェクトの中で、私が担当の職員に話したことは3つ。
- ・1つは地区の中の色々な団体。町内会、福祉関係、学校関係、スポーツ関係など色々ある団体、その声をまず聴くこと。地域にどういう声があるのかをまず調査していただきたい。
- ・もう1つはその地域の中にどういうお宝があるのか探してほしいということ。これを調査してほしいということは様々な場面で職員にも話したが、現場で協議会委員の皆さんに返しているところを確認していないので、提供されているかは分からないところがあるけれども、まずはお宝探しをしてほしいということが2つめとなる。
- ・3つめは、この地域がどういう方向性でやっていくのか、ビジョンを決めてほしい。

この3つをお願いしたいということ。

- ・基本的に予算編成というものは、市議会議員の皆さんではなく、市の職員が組み立てるもの。予算編成について専門性を持っているのは市の職員。
- ・協議会委員の皆さんについては、今言った3つをやっていただいて、そのうえで市職員がその予算のベースを作って皆さんに見ていただき、引き続き調査は行っていただきながら、次の年度も予算編成をして、地域はこういうところをPRしていくんだ、ここが強いんだという所を見せていくことが大事なのかなと思っています。
- ・今、私たちは、ふるさと納税を始めようということで、商品や売るものの募集をかけている。地域協議会の中で発見された宝の中にもそういう商品が出てくるかもしれないと思う。
- ・ふるさと納税については8月に向かって立ち上げて、基本的に納税者の皆さんが集中するのは10月から年末と予想している。そこに向かい準備をしているところ。
- ・それともう1つ、通年観光のプロジェクトを進めている。皆さんが探し出した宝の中に通年観光として訪問できるような場所がもしかしたらできるかもしれないということ。そういう意味で私としてはこの取り組みというのは、地域自治の原

点の部分にあたるのかなと思っている。

- ・もちろん来年度予算に間に合うように準備していただけると助かるが、焦ってやるべきものではないと思っている。今までの地域活動支援事業の中であった良い事業も予算の中に取り入れていただいても構わないし、教育委員会事業の地域の宝認定で調査されたものもある。また、農林水産関係でもワークショップを行っており、この土地の良いところ悪いところを分析しながらその地域の分析を行っている。それらも参考にさせていただきながら、とりあえず、令和5年度にまずは力を入れていこうというものを案として出していただければ良いと思う。それを職員がまとめて予算編成の案を皆さんのところに出すというのが、進め方になっていくのではないかとと思っている。
- ・皆さんからは、色々な地域を元気にするために必要な提案事業の進捗状況についてという質問もあり、地域独自の予算についての質問もあるが、基本的には私が先ほど言ったように、皆さんにお願いしているのは3つとなる。
- ・まず「地元の声を聴く」「地域の宝を探す」そして「地域の方向性やビジョンを決める」。これをやっていただければ、今ここに出ているような事業の中にこの要素が入っていくのではないかとし、予算編成そのものは職員がやることになると思うので、そういう段取りだろうと思っている。
- ・基本的には9月位までにまとめていただければよいと思うが、28の地域協議会があり、それぞれスピード感も違い、メンバーもやや不足しているようなところもあるやに心配もあり、進み具合や内容も区によって全然違ってくる。
- ・できなかつたら令和5年度の予算がなくなるかと言ったら、私はそういうことは全く考えていない。そういう意味では安心して進めていただければよいと思っている。
- ・予算規模の設定は今のところ特に考えていないが、これについても徐々に枠組みについて決めていきたいと思っている。例えば皆さんの報酬をどうするのか、どこかどこかの区が合併するのではないかと、どうやって地域協議会の委員を選定していくのか、色々な課題が挙げられてるが、そのような課題も含め、時間をかけて少しずつ改革をしていくことになるのではないかとと思っている。この予算規模についても基本的にはまずは提案をしていただくことが一番なのかなと思っている。

- ・基本的にこれは一番最初のルールとして申し上げていたことではあるが、ソフト事業を対象としているので、建物を建てるとか道路を作るとかという所にはお金は使えないということを前提にして考えていただきたいと思う。
- ・地域独自の予算について、地域を元気にするために必要な提案事業を継続する場合というようなことが質問であるが、私としては、こんな複雑なこととは思っていない。とにかく先ほど言った3つの点をきちっとやっていただければ、独自の予算に繋がってくると思っているので、とにかく地元の調査、お宝さがし、大きな方向性・方針を決めていただく、これをやっていただければ良いのかなと思っている。

進行【吉川区：山岸会長】

- ・それではこれから質疑応答に入る。限られた時間であるので、この(1)地域を元気にするために必要な事業のくくりの部分は7時30分までとする。

【吉川区：関澤委員】

- ・予算規模はどれくらいが可能なのか。何千万か何億か。

【中川市長】

- ・特に予算規模というのははっきりと決めているわけではないが、今までの地域活動支援事業は1億8千万円だったので、基本的にはその中に入ってくるという話になると思っている。

【柿崎区：小出委員】

- ・「まず3つのことをやる」ということを今あらためてお聞きした。
「各団体の声を聞いてください。宝を探してください。どういう方法でやっていくかはビジョンを見つけてください。この3つさえしっかりやれば予算はつけていく方向で考えていますよ」ということだったと思う。
- ・まず1つ目に「各団体の声を聞いてください」があった。町内会もあれば、老人会もあれば、青年会もあればということだと思うが、その「聞いてください」というのは職員の方に市長から聞くように指示されたという話だった。
私たちは今それを例えばアンケートをとるということでやろうと思っていて、そのプロジェクトの中に生かしていくということなのか。

- ・日々の活動の中で得ている情報を、これから作るプロジェクトの中に落とし込んでいくということを求めているのか。その声というのは、宝を探せということにつながっているのか。
- ・私たちが聞く声は、例えば「お店に行けなくなっちゃった」、「公共交通がなくなっちゃうよ」、「空き家が増えちゃったよ」という困りごとの声が多い。
お宝探しというのは別の視点でできると思うし、各団体の声というのは、何を聞いてお宝探しに繋がっていくのか分からない。
- ・今の市長の話の聞いただけでは、3つのつながりがよく分からない。それが分かれば作業がしやすいと感じる。
- ・また、その先に「どういう方向でやっていくのかビジョンを出してください」と言うが、13の旧町村と15の旧上越市、28のパレットの中で色々なビジョンが出てくる中で、市長はそれをどうやってまとめて、どういう方法を取り、皆で色を作っていくのかというのが、もう一つ見えない。課題はいただいたが、私たちはどっちを見たら良いのか分からない。
- ・柿崎区の協議会では、7月12日までに、その「宿題」をやらなければならないが、その宿題をやるのにどこを見ればいいのか、非常に私自身戸惑っている。

【中川市長】

- ・基本的には、地域自治区の中で話し合っていたきたい。調査方法は、どのような調査方法でも良い。
私としては直接お会いして直に話を聞くことが、現場主義に沿っていて一番良い方法と思ったところだが、アンケートでも結構だと思う。
- ・課題を探すことと、お宝を探すことはつながらないかということ、私はそうではないと思っている。課題の中から、例えばお宝探しのヒントが見えてくることもあるので、考え次第ではないかと思う。

【柿崎区：小出委員】

- ・方法などは、探れば良いということは分かる。ただ、市長の話を聞いていると、お宝探しのことが強調されている感じがする。
市長は市民の声を生かした案を作りたいと思っているが、自分たちとしては、この手順を示されると、気持ちは急ぐが、来年度に間に合わないかもしれないとい

う心配な気持ちにもなる。

- ・市長自身が、このプロジェクトに何を求めているかというのが、私自身はあまり見えない。もうひと言そこを何かお聞きできないか。抽象的で申し訳ない。

【中川市長】

- ・私の考えで施策を進めているので、私がそれぞれの所へ行けばいいのかという話はある。しかし、基本的に頼りにしてもらいたいのは、柿崎区総合事務所の職員。総合事務所の職員と相談しながら進めてもらいたいというのが基本。
- ・職員のレベルも上げていかなければいけないと思う。もちろん、私が具体的な調査方法ややり方を1時間くらいで説明することはできる。しかしプロジェクトを立ち上げてやっているので、基本的には柿崎区の総合事務所の所長をはじめ、担当課と相談しながら、調査方法についても一緒に考えてもらいたいと思う。
- ・28区あれば28の特色があると思うので、別に私は取りまとめようとは思っていない。それぞれが特色のあるものを、尖がったもので良いので出してもらいたいと思っている。

【柿崎区：吉井会長】

- ・市長の説明では、令和5年度の支援事業に代わる事業を進めてほしいという話があって、それは地域協議会が主体となり、職員と一緒に地域の問題点を探ること。そして具体的な予算編成は市・総合事務所の職員にお願いして、来年度の予算編成の中に組み入れていってもらおうという話だったと思うが、それで間違いないか。

【中川市長】

- ・はい。

【柿崎区：吉井会長】

- ・まず令和5年度は支援事業が廃止になる。そのときに、支援事業に代わる事業を各区でやろうとした場合、我々地域協議会がその地域の団体と話をしたり、事業を立ち上げようという話をしたりして、総合事務所の方へ出向き「こんなことができるんじゃないか。こうしていただきたい。予算はこのくらいだ」と提案し、職員と一緒に作業すれば、来年度予算に組み入れて事業に進んでいける。という理解でよ

いか。

【中川市長】

- ・予算案を作る段階では、まずは市の職員が予算の見積りなどの資料を集めるので、基本的にお金のことについて、地域協議会の皆さんが調べて出すことはないと思う。

【柿崎区：吉井会長】

- ・令和5年度の進め方はだいたい今理解できた。資料では、令和6年度以降に地域独自の予算があり、それは令和5年度に制度設計をして令和6年度以降に始まる。
- ・先ほどから話している令和5年度とは別で、地域独自の予算の方が本格的なものというニュアンスを受ける。しかしそうではなく、もう令和5年度から始めて良い、と我々は理解して良いか。

【中川市長】

- ・私としてはそれで良いとは思っているが、進めているプロジェクトの内容では、基本的に元気事業の提案を第一段階としているのであれば、その方向に沿って進めていただきたい。
- ・ただ、やっていただきたいことは、先ほど言ったように3つのことを願います。

【柿崎区：吉井会長】

- ・分かった。

【大湊区：君波委員】

- ・いただいた資料では、市で十分に独自予算について検討することになっている。その構想を固めた中で6年度からそれを実行していくのだという説明を受けているので、我々としては戸惑うところがある。
- ・地域の団体と総合事務所と検討しながら、どういう予算を作っていけばよいのかということはある程度理解できる。しかし、枠が大枠1.8億円相当、しかもソフト事業が対象。恐らく地域の団体と話すと、道路や施設といったハードの話がかなりの部分を占めると思う。そのときに我々がどういう風なものをどういう風に考えて、構想を練って提言すればよいのか少し迷うところ。
- ・今までの地域活動支援事業の中にも継続してもいいなと思うような事業もあり、

それらも対象にしながらか進めてもよいということなので、見直しをしながらやっ
ていく必要があるなど感じた。

- ・ 諸団体はハード面の話が多く出るのではないかとこの予感がするので、その辺り
の市長のお考えを聞きたい。

【中川市長】

- ・ 基本的な事業のルールとして、ハードは認めないということでソフトでやっ
ていくということになっている。ハードの要望については基本的には考えないよう
していただきたいと思う。

【大湊区：君波委員】

- ・ 市長は年度当初から言っておられたのである程度は分かる。
- ・ 私の理解としては、あくまで我々は構想・企画、アイデアを出す。予算的な裏付
けとか見通しとかはなくても良いという考えでよろしいか。

【中川市長】

- ・ 予算編成の基本的なことは職員が担当するので、それで結構。

【大湊区：佐藤会長】

- ・ 私が地域協議会委員になってこれで市長が変わるのが3度目。
- ・ 市は市長が変わるたびに地域自治区の在り方、あるいは地域協議会のあり方につ
いて、学識経験者等による検討会を立ち上げ、それをまとめて市長へ提言するとい
う方法を取ってきた。公開の場で「地域自治推進プロジェクト」を検討されていな
いことが不満であり、疑問を感じている。
- ・ 市長はNPOでの活動経験も豊富だが、地域自治の他市の事例等を承知していれば
紹介してもらいたい。

【中川市長】

- ・ プロジェクトの中身が公開されていないとのことだが、色々な事情があるため、少
し内部で調整してから進めていかなければならないと思っている。
- ・ 区の統合や地域協議会委員の決定方法など色々な問題について、すぐに全てオー
プンにすると混乱を招くものもある。
- ・ 私としては、先ずは、受動的である「地域活動支援事業」を廃止して、皆さんが主

体的に取り組める制度を進めていくこととした。その先のことについては、議論して決めていきたいと思っている。各地域協議会の中で議論したことが、制度の中に反映されることになる。

- ・基本的に公募公選制を取っているところは上越市以外にはない。予算編成を行っているところとしては、他の自治体で、まちづくり協議会が行っている例はある。直江津や高田には、まちづくり協議会はないので、地域によっても差がある。私たちは独自に作っていくしかないのかと思っている。

【大潟区：五十嵐委員】

- ・地域自治推進プロジェクトの検討課題の中に人材の確保というところがあるが、私たち地域協議会委員には任期があり、このプロジェクトを進めるにあたり、調査等を進めるにも任期途中で終わってしまう可能性がある。その場合、次の委員に引き継ぐのか、それとも、現任期中に取りまとめて成果とするのか、微妙な問題と思っている。現任期中に取りまとめるのは私自身、難しいと考えているが、その点の考えを聞かせていただきたい。

【中川市長】

- ・これは市会議員でも同じことで、任期があり、同じ取り扱いになる。
- ・今までの発言の内容も記録されており、後から確認することもできることから、しっかりと引継ぎができる体制になっている。私としてはそれほど問題ではないと感じている。

【大潟区：五十嵐委員】

- ・地域協議会のあり方のアンケートでは、人材確保が難しい地域があり、年代や女性が全くいない地域など各地区の事情がある。
- ・地域協議会委員が今後担う役割を考えると、ハードルがさらに高くなり、次の人材の確保が難しくなる。自分は女性なので、例えば次の女性の人材を発掘すると、どのようにしたらよいかという不安がある。結局、同じ人が引き受けることになり、固定したメンバーとなってしまう。その辺はどのように考えておられるか。

【中川市長】

- ・基本的には私としては3つのことしかお願いしておらず、予算編成をしてほしいとは言っていない。予算編成の種となることを皆さんで議論してほしい。
- ・人材不足となると他の区と合併するかとか、報酬をもう少し上げていかないといけないとか時期に合わせて改革していかねばいけないと思っている。

【大湊区：関委員】

- ・地域ビジョンというのはどういうものか。

【中川市長】

- ・今、議会では地域計画を作成してほしいと一部の委員から声が上がっているが、そこまでは考えていない。例えば大湊区として、どのようなところに力を入れていくのかを決めてもらえれば、それが1つのビジョンとなると思う。

【大湊区：関委員】

- ・地元の声を聞き、地域の宝を探す作業を行った上で、地域の方向性やビジョンを決定するというのでよいのか。

【中川市長】

- ・基本的には地域の課題や地域の特徴を調べていくと、その区がどういうところを目指していくべきか、ある程度議論していく中で見えてくると思う。聞き取りと調査をしていく上で見えてくると思っている。

【柿崎区：片桐委員】

- ・地域活性化と言うけれど、非常に範囲が広い、何をもって地域の活性化と言うのか、その具体的なものは、各区によって考え方が違ってくると思う。ただ、単発的に祭りをやって、盛り上がってよかったね、と言う感じにするのか、ずっと持続可能な地域活性化を考えていく、ビジョンを策定していくのか。
- ・根底には今課題となっている人口減少があると思うが、人口増を目指して地域活性化とするのか。根底に目指す何かがあってこそ地域活性化という考え方につながると思うが、方向性が難しい気がする。

【中川市長】

- ・私は、元々関西人で21年前にここに来た。地域活性化を考えるときに、地元学と

いう調査方法がある。よそから来た人間が、自分たちが驚いたところを全部、地元の人と回りながら写真を撮ったり、話を聞いたりする。そして、その何人かのよそから来た人たちが地域のここが良かったと、地元の人たちの前で発表する。そうすると、地元の人たちは着眼点の違いや意外さに驚く。このことは地域活性化の原点になってくると思う。

- ・もちろん、よその人でなくても結構。地元の人でも、ここが良いのではと思うところがあれば、それは、地域の誇りとして地域住民の共有するものとして、次の世代につないでいくということが必要になっていくのだと思う。
- ・その特長を見つけ出すにはいろいろな苦労があると思うが、私としては、よそから来た人は一つのヒントを与えてくれるのではないかという気がする。

【柿崎区：片桐委員】

- ・その発見が、活性化の方向につながっていくという考え方で良いか。

【中川市長】

- ・今、私たちの市は、どこの区も人口が減少している。
- ・若い人たちが働いていないことが原因で、そのための職場を作っていかなければいけない。そのために、きちっと外に対して物を売っていく必要があり、観光客にも来てもらって物を買ってもらわなければいけない。
- ・それは、よそから見た視点で、ここは良いのではというものまで、たくさん埋もれているのだと思う。もちろん地元の人に見つけられるものもある。私たちは外に向かって、日本全国あるいは世界に向かって物を売る。あるいはここに来てもらえる魅力を作り出していくことが大切だと思っている。そういう意味でのお宝探しは、ずっとやり続けないといけないと思っている。
- ・もちろん、歴史、文化何でも結構だが、やはり昔から続けてきたものを大事にしていかなければいけないと思っている。
- ・新しいところでは、例えば IT 人材が足りないという話がある。そういうものは、また別建てで行政の方でやる。
- ・基本的には昔から続けてきたものを大切にして、そして、それを子どもに伝えていくということが大切なことだと思っている。

【柿崎区：片桐委員】

- ・分かった。

【頸城区：船木委員】

- ・地域のお宝を見つけて観光客に来てもらうのであれば、駐車場や道路を整備する必要が出てくると思う。ハード事業を対象外とするのは無理があるのではないか。

【中川市長】

- ・各区で地域独自の予算として計画された事業については、きちんと評価を行う。第三者機関から事業の評価をしてもらい、評価が高い事業は、参考事例として事業の紹介をする。本当に価値があるものであれば、ハード事業も含めて計画を作ることになると思っている。

進行【吉川区：山岸会長】

- ・では、次の(2)地域独自の予算について、こちらを市長に説明ただいて、質疑ということをお願いしたいと思う。

【中川市長】

- ・私の原点は、選挙の時のパンフレットのスローガン「ふるさとを愛そう」ということ。
- ・大人が子供や孫に対して「ここには何もないし働くところもないから都会に行って就職しなさい」というような話を多く聞く。私はそれは違うのではないかと思う。やはり、この地域に良いものがたくさんあることを皆分かっていない。私が言うのも生意気な話だが、よそから来た者としては、なんでこんなに素晴らしい地域を何もないというのかさっぱり分からない。「何かあったら帰って来いよ」と子や孫に言ってやるのが親の義務であるし責任だと思う。やむを得ず帰ってこられなかったとしても、地域に帰ってきたいと思わせることが人口減少を食い止める一つの要因になってくるのかなと思っている。
- ・ふるさとを愛そう、自分たちの地域をもっと愛そう。それを子供に伝えていって、子供には良い経験をしてもらってこの地域のことを忘れないようにしていこうというのが私は地域自治の原点だと思っている。そのことを皆さんにご理解いただければ幸い。

【大潟区：佐藤会長】

- ・大潟区でも一度、地域自治推進プロジェクトの説明を次長からしてもらった。何人か質問したら、「木田庁舎にお伝えします」との回答であり議論が深まらなかった。今後、この内容を議論していく上で、総合事務所の職員で大丈夫なのか。プロジェクトチームの自治・地域振興課の担当者が加わらないと議論が深まらないのではないか。

【中川市長】

- ・人事改革プロジェクトを進めているが、皆さんからお聞きする声として、3年で異動するのは短すぎて引継ぎもできないということがある。職員そのものも要望するところと違う配属となり、生きがいを持って働けるのかという課題がある。その職員が求めるところに異動ができるよう人事制度を改めていかなければいけないと思っている。各総合事務所で一生懸命仕事をされている職員もいるが、主体的に動き、自分なりの考えを持っているか突き詰めてみると、職員によってはだいぶ差があるのではないかと思っている。
- ・私自身がよく言っているのだが、「職員自身が幸せにならなければ市民を幸せにできない」「あなた自身がこの事業に生きがいを求めて取り組んでください」「ライフワークを持ってください」と伝えている。私の市政が始まって8か月程度だが、本当の意味で職員と意識の共有にはずれがあると思う。
- ・職員には、まちづくりについて主体性・専門性をもってほしい。災害等のことも考えれば各地区に地元職員がいる方がよいが、例えば、30代後半になっただけで大潟区総合事務所ということもあってよいと思う。区の職員の質もステップアップしていかなければいけないと思っている。

【大潟区：佐藤会長】

- ・基本的な考え方はよいが、具体的に地域協議会では7月からこれを議論していく上で、自治・地域振興課の職員も議論に参加してもらえるのか。地域協議会としてもまとめていくのが難しい。

【中川市長】

- ・私が「(自治・地域振興課の職員が) 来ます」とは言えないが、基本的には足りなければ呼んでいただく必要がある。認識にずれがあるのであれば、最終的には私

が来なければいけないと思うが、基本的にはプロジェクトの核となっている職員との意識のずれがないようにしなければならないし、各総合事務所の所長や担当課との意識のずれがないようにこれからも研修などを続けていかなければならない。

- ・本当に市の職員がプレゼンテーションやファシリテーションができるかどうか、相当の差はある。職員には研修や視察をしてもらわなければいけないと思っている。
- ・もし足りないのであれば、呼んでもらえば各区へ行く。

【頸城区：笠原委員】

- ・市長は以前から通年観光をアピールしているが、ベテラン議員が通年観光とは何か、何をしたらいいのかと言っている。
- ・私は坂口記念館に勤務しているが、上越市には、時代を引っ張ってきた文化人がいる。坂口謹一郎、川上善兵衛など。これらを連携させて考えれば通年観光になるのではないかと。文化と観光を結び付けて考えて欲しい。議員も職員ももっと真剣に論議してほしいと思う。

【中川市長】

- ・通年観光と言った時に、どこの地域、どこの町内をお願いするのか。そこにリーダーはいるのか。リーダーシップを取って、仕切れる人がいるのか。市は、できる地域をお願いするしかないと思っている。
- ・この地域で通年観光の受け入れができるのか、冷静に分析して判断していかなければならない。実施できる地域からモデルになってもらい、他の地域へ広げていく。人材育成が大事だが、リーダーシップだけでなく、リーダーを支える人間も必要。いろんな知識、能力を持った人たちを育てることが、通年観光を目指すうえで必要になることだと思っている。

【大潟区：関委員】

- ・地域の人たちが共感できるものが土台にあって、何を普遍的なものとして汲み取っていくかをまとめていくことが、地域づくりの骨組みとしてはあると思う。
- ・地域で持っているもの、失ったものがあると思う。目的が具体的に表せるのであれば、リーダーがいなくても皆でできることはあると思う。

【中川市長】

- ・私は大湊区で何とかしていかななくてはいけないと思っているのは、鵜の浜温泉。自分のことは抜きにして、この地域であり、この温泉街を盛り上げていかなければいけないだろうと思う人がなかなか出てこないというのが実態ではないかと思う。そこに大湊で力を入れて予算を付ければよいと思う。
- ・私は元々、大阪や兵庫のベッタタウンで過ごした人間なので、町内会はあつてないようなもの。桑取に住んで、60代以上の方からお話を聞いてきた。そこでは基本的には自給自足をしてきたが、その技術が失われつつあるとのこと。伝統の技術も失われつつあり、その技術を持っている人がいくつなのかという、伝統技術のレッドデータを作り上げた。手順書等を作り、出来るだけ地元の職人に引き継ぎ、とにかく保存できるものは保存した。こういう事をやるべきではないかと思う。
- ・阪神淡路大震災と中越地震を体験した中で、中越地震の山古志村は孤立してもまとまって過ごすことができた。生きる強さがあり、これは今の世の中で一番大切なこと。そのために、昔からあった仕組みや考え方を調べて、残していく。その価値は、溢れていると思っている。是非とも皆さんには、そのようなところに目を向けてもらい、価値を洗い出してもらいたいと思う。

【大湊区：君波委員】

- ・地域独自予算とは、私が想定していたのは一括交付金のようなものだと思っていた。
- ・地域協議会では地域の団体と意見交換を行い、地域にとって何が必要かというものを総合事務所の職員と相談して予算に反映するのだと思う。本年度は試行的で、来年度から本格的に予算要求に反映させていくものだと思っていたが違うようだ。本年度の予算要求から反映させていくという理解でよいか。

【中川市長】

- ・予算編成の手続きとしては、9月までにした方がよいというものであり、この話は継続的に続いていかなければいけないものなので、期限があるわけではない。皆さんできちんと調査してもらい、常によいものを追い求めることが地域の魅力を更に高めていくことになっていくもの。大事なことは皆さんで調べて、出来れば子や

孫に繋げていくという仕組みを作っていくことが、人口減少を食い止める一つの根拠になってくると思う。

【大潟区：君波委員】

- ・私もそう思う。地域との話し合いから、地域の方向性やあるべき姿を見つけ出して、ビジョンを作り上げるものと考えている。そのような考え方でよいか。

【中川市長】

- ・そのような考え方で結構。

進行【吉川区：山岸会長】

- ・大変お疲れのところ真剣に答えていただき感謝申し上げます。
- ・結局地域予算というのは、今までの地域活動支援事業の枠内なのかなということが少し見えてしまって非常に残念。最初の挨拶で申し上げたとおり、元々10年間約束された地域事業費がなくなり、本当はなくした後に何をすることが我々地域協議会で検討する立場だったのにそれを一切させてもらえないで今日に至った。
- ・中川市政になって、改めて地域の予算ということでそれぞれがどこに何が必要なのかということを出していきということになる。総合事務所ともよく相談しながら組み立ては必要だが、元々我々には地域を元気にする提案事業、事業提案する権限と、こういうものを予算に反映してくれという意見書提出、意見する権限を持っている。それが来年度、その先、中川市長が示してくれた部分なのだと思う。元々我々の権限の中にあるもの。
- ・来年度といえば、私も含めて任期満了。吉川としてはこの4年間に提案事業を出したいという思いで動いてきた。もちろん9月に何らかの形で事業提案したいと思っている。
- ・最後に市長に叱咤激励をしたいと思う。とにかく有権者が市長を選んだのだから、もっともっと自分の言動、活動、行動に、自信をもって進んでいただきたい。我々選挙民の多くは市長の公約を本当に期待している。市議会議員に遠慮されているのではというように見えた印象もあったが、是非、初志貫徹、市長に立候補した思いをそのままに前に進んでいただきたい。私たちも応援したいと思う。

【中川市長】

- ・今、市議会との話も出たけれど、基本的に私のスタイルは全く変わっていない。議会とは仲良くやらせていただいている。一部の報道で斜めからの目線で書かれているところはあるが、私はうまくやっていると思っている。
- ・今回の地域協議会の皆さんに投げた案件というのはチャンスだと思っていただきたい。今までなくしたくないもの、もっと守らなければならないもの、もっとPRしたいものが、これに予算を付けられる。ということは、私は非常に価値が高いものだと思っており、それをこれからも続けていけるということ。ぜひ前向きな感覚で取り組んでいただけると私としては嬉しく思う。

全体進行【頸城区：上村会長】

- ・それではこの辺で閉じたいと思う。大湊区の会長の方から閉会のご挨拶をいただきたいと思う。

【大湊区：佐藤会長】

- ・今日は、大変暑い中、お忙しい中、市長はじめ、総合事務所の皆さん、感謝申し上げます。委員の皆さんは、月一回、地域協議会に参加し議論されていると思うが、それとは別に、頸北4区の正副会長会義の主催で市長との懇談会を開催することができ、有意義な議論ができた。
- ・私もこの間、大学の地域自治を研究する先生方と一緒に長野県の飯田市に4年間調査に入ったことがある。飯田市も地域自治区を導入し、地域予算を作っている。しかし、飯田市のものは、地域協議会とまちづくり委員会があり、まちづくり委員会の方々が主で、地域協議会はほんの形式的で年に3回か4回開かれる程度。そこが上越市と大きく違っている。
- ・また、地域協議会をめぐる課題、あるいは軋轢（あつれき）、困難が、最近あった。それは、市議会で総務常任委員会が2年半に渡って、地域自治、住民自治、地域協議会を検討課題で検証して来られた提言書。中身について落胆した。
- ・28区の会長と総務常任委員会で1回だけ懇談会を持ったが、その内容は全く盛られていない。あの会長会議での話し合いで得るものはなかったということになる。地域協議会あるいは地域協議会長、我々の経験をもとにして議論していないと言える。

- ・我々をとりまく環境は厳しいものがあって、大きな役割だけが期待されている。
この頸北4区は、お互いの協議会で意見交換をしたり、あるいは活動交流等できる関係にある。4区こぞって、力を合わせて今後も進んで行きたいと思う。



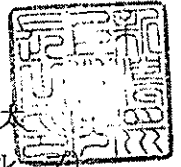
上吉総第 27356 号
令和 4 年 7 月 25 日

頸北地区地域協議会正副会長会議

代表世話人

吉川区地域協議会長 山岸晃一 様

上 越 市 長 中 川 幹 夫
(吉川区総合事務所総務・地域振興グループ)



頸北地区地域協議会委員から市長への質問について（回答）

令和 4 年 6 月 2 0 日付文書で依頼のこのことについて、別紙のとおり回答します。

■問合せ 吉川区地域協議会事務局（吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ）
電話：025-548-2311 FAX：025-548-3011

1. 地域活動支援事業に代わる補助制度創設の考えについて

各地域、区において、地域活動支援事業に応募し地域の活動に努めていたグループ等のメンバーに今後の取り組みに対する指針を具体的に示していただきたい。

(回答)

地域協議会の皆さんへは、従来通りの自主的審議の議論を進めていただくとともに、「地域活性化の方向性」の作成への着手をお願いしています。

各地域で地域活動支援事業を活用して活動されてきた取組について、地域にとって必要な取組であると思われるものは、その取組を行う団体と協議した上で地域協議会の自主的審議で取り扱うとともに、意見書や地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）の活用等に向けた議論をお願いします。

なお、現在、市では「地域独自の予算（予算要求の仕組み）」の制度設計を進めています。また、地域活動支援事業を活用されていた事業への対応については、各地域協議会での議論を注視している中、8～9月には市の考え方を示したいと考えています。

また、地域活動支援事業については、本来、特定の事業に対して財源を確保し続けるものではなく、提案内容や区の実情に応じて、採択、不採択の判断や補助希望額とはならない補助額となってきたものですので、そのような経過についてもご理解をお願いします。

2. 地域自治推進プロジェクトの取り組みについて（2-1）

みんなでつくる「地域活性化の方向性」にするため、代表や委員だけでなく、誰もが参加できる「タウンミーティング」に参加しやすい時間帯で行うことを希望する。市長が一人ひとりと膝を突き合わせて声を聞いてほしい。

(回答)

「地域活性化の方向性」については、資料や説明でお示ししているとおり、地域協議会委員間での認識の共有はもとより、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取組の参考とするために、地域協議会の皆さんに作成をお願いしているものです。

作成までの工程の例示のとおり、作成に当たっては、地域協議会委員の皆さんから、既に地域からの意見聴取が終わっている場合を除き、様々な団体や市民の皆さんと意見交換していただきたいと考えています。

市が把握している地域活性化のヒントになるような情報は適宜提供しますので、地域協議会におかれては、「地域活性化の方向性」の作成に向け、幅広い意見交換を進めていただきたいと思います。

2. 地域自治推進プロジェクトの取り組みについて（2-2）

令和4年度・地域協議会が取り組む事項については、地域の活性化に向けて、これまでも取り組んできた内容であり、理解できるが、「地域独自予算の制度確定」が後付けでは、アイデアや企画の内容を深められないと思う。

そこで「地域独自予算」構想について、現時点での概要についてお聞きしたい（議会では、地域参画の予算づくりの検討を提言されていることもあり、地域協議会がどこまで関われるのか等についてお聞かせいただきたい）。

（回答）

「地域独自の予算」については、現在、市で制度設計を進めているところです。8～9月には制度の概要をお示ししたいと考えています。

現時点で地域協議会におかれては、意見書や元気事業による事業提案、地域への働きかけといった手法を活用し、地域協議会で議論しまとめられた内容が実現されるよう期待しているところです。

2. 地域自治推進プロジェクトの取り組みについて（2-3）

地域協議会に対して、「地域活性化の方向性」の作成が求められています。示された基本形は、思い付く「アイテム」の列記程度と思われるのですが、資料にある「20年後の将来を見据えた理想的な地域の姿」も含めているのかどうか。

（回答）

現在、作成をお願いしている「地域活性化の方向性」については、地域協議会委員間での認識の共有はもとより、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取組の参考とするために作成をお願いしているものです。

ご質問の「20年後の将来を見据えた理想的な姿」については、市が進める地域自治推進プロジェクトの検討において、市が地域の方々の声をお聴きして課題の深掘りを行った上で、長期的な観点から全市的な理想的な姿を考えていくものですので、「地域活性化の方向性」とは別のものとなります。

2. 地域自治推進プロジェクトの取り組みについて（2－4）

地域自治区制度を導入している他の市町村で地域予算－地域活性化の方向性の作成を実施している事例があれば紹介してほしい。

（回答）

「地域活性化の方向性」を地域自治区の単位で作成している自治体については承知していません。

当市のような公募公選制で地域協議会委員を選任している自治体は他にありませんので、そのことを前提とすると、他の自治体は、地域で活動している団体から地域の実情に応じた形で委員を選任する中で、愛知県豊田市や同県新城市（しんしろ）では、地域自治区の単位での予算制度が運用されています。

3. 地域協議会の権限の強化と委員の選出方法について（3－1）

地域協議会の制度や体制の見直しを推し進めていく中で、地域活動支援事業の廃止はその第一歩と思われるが、今後の地域協議会の権限強化や委員の選出方法について、具体的な考えを聞きたい。

（回答）

今後、地域自治推進プロジェクトにおいて、地域自治における地域協議会の役割を再整理する予定としていますので、その中で、地域協議会やその構成員である委員についても、検討を予定しています。

3. 地域協議会の権限の強化と委員の選出方法について（3－2）

市議会総務常任委員会から市長への「地域自治・住民自治、地域協議会、総合事務所に関する提言」についての評価について聞かせてほしい。

（回答）

総務常任委員会における議論の過程においては、地域自治の現行の仕組みを従来どおり続けていくことを容認せず、住民の皆さん自らが課題の解決やまちづくりを行っていくという観点に着目して整理いただいたものであり、市が目指す「地域で実行していく自治」の姿と重なるものと認識しています。

また、個別の事項については、プロジェクトの中での検討に際し、一つ一つ整理したいと考えています。

3. 地域協議会の権限の強化と委員の選出方法について（3-3）

各地域において、地域協議会の知名度が低いことにより、住民と地域と行政との橋渡しがうまくできているかどうか疑問に感じているが、地域協議会の目指すべき方向性はどのようにとらえているか。

（回答）

現行の仕組みや運用の下では、住民の皆さんから地域協議会に有用感（地域協議会があつて良かったと感じられる気持ち）を持っていただくためには、地域協議会におかれては住民の皆さんの意見をできるだけ聞き取るよう、出前（出張）会議や意見交換会などの機会を設け、取り組んでいただくことが必要と考えています。

また、市では今後、地域自治推進プロジェクトにおいて、地域自治における地域協議会の役割を再整理する予定としていますので、目指すべき方向性についても取り扱いたいと考えています。

3. 地域協議会の権限の強化と委員の選出方法について（3-4）

現在、産業・建設グループの集約先の職員は、関係する案件があるときのみ、協議会に出席しているが、情報交換・情報共有のため、毎回出席してもらってはどうかと思う。近年は、災害も多く、普段からの情報交換は重要であると思うがいかがか。（要望）

（回答）

頸北地区では、毎月、4区総合事務所長が柿崎区総合事務所に集まり、庁議報告を行っています。

各地域協議会には総合事務所長が出席しており、前述の庁議報告などで集約先事務所とは、しっかりと情報共有を図っております。

集約先の職員の出席については、協議・報告内容の緊急性や重要度、地域協議会委員の皆様からの要請などに基づき判断させていただきたいと考えています。

4. 産業廃棄物広域最終処分場整備に対する市の姿勢と取り組みについて

迷惑施設でなく SDGs を目指す街づくりの先頭に立つ新しい時代の処分場整備に向けて、市としても積極的に取り組む必要がある。市長の見解をお聞きしたい。

(回答)

市では、これまでも申し上げてきたとおり、周辺の自然環境や生活環境への影響を最小限に留めるとともに、広域最終処分場の施設整備や所在地域の振興策が地域の皆様からの理解を得られるものでなくてはならないと考えています。

県には、引き続き、より丁寧な説明をお願いするとともに、市民の思いに寄り添いつつ、最終的な建設予定地の決定や合意形成に向け、県とともに取り組んでいきたいと考えています。

5. 中山間地での公共交通について

令和4年度予約型コミュニティバスの実証運行が安塚区と牧区で行われている。この実証運行を受けて令和5年度は第2次総合公共交通計画後期再編計画に反映され、令和6年度全市へ展開が予定されている。頸北地域でも人口減少が進んでいる中山間地域において公共交通の維持が課題となっており、この計画の展開をお願いしたい。

(回答)

自家用車を持たない高齢者や学生にとって、公共交通による移動の利便性向上は切実な問題であり、今の場所で安心して住み続けていくためにも、利用しやすい移動手段の確保は、極めて重要な課題であると考えています。

予約型コミュニティバスの実証運行につきましては、本年10月から安塚区と牧区での実施を予定しており、1時間前までの予約で、区内のバス停間を最適な経路で運行するとともに、高校生の通学等に対応するため運行時間を延長するなど、利便性の向上を図ることとしています。

今後、実証運行の利用状況や利用者の意見等を踏まえた検証結果を基に、令和6年度以降に他地域に順次展開することを予定しており、頸北地区での実施も検討したいと考えています。

6. 地域おこし協力隊員の市街地での採用について

現在、中山間地域だけに地域おこし協力隊員を採用しているが、市街地でも人口減少、高齢化が進んでいる。市街地での協力隊員の採用は考えていないのか。

(回答)

市では、これまで中山間地域の地域振興策として地域おこし協力隊を導入してきたほか、現在、高田の市街地（旧今井染物屋）や大瀨区の上越体操場ジムリーナでも協力隊を導入しています。

転出地が 3 大都市圏内の都市地域や一部条件不利地域、政令指定都市であれば、市内の中山間地に限らず、協力隊の導入は可能です。

なお、協力隊の導入に当たっては、協力隊に応募いただける方の理解促進や不安解消のため、受け入れる地域でのビジョンや生活支援、3年後の独立に向けた支援などの体制等を明確にする必要があることから、導入を希望される場合は市へ相談いただきたいと思います。

7. 市民との対話に基づく行政の対応について

市長は、就任後に市民との対話に取り組み市内各地で行われた。その取り組みの中で、今後行政での対応や政策に反映しなければならないと感じた事案があったら教えてほしい。

(回答)

これまでに対話集会を開催した地区では、例えば、高齢化が進むことによる地域の課題や不安、観光道路の整備のほか、若い親世代の方々からは、他区の学校との交流など、子どもたちの学びの場の創出に関する提案、そして市への要望も多く寄せられました。

一方、私からは、自ら行動しようとする方々こそ積極的に支援していきたいとの思いから、「まずは地域の皆さんで頑張ってくださいこと」、「その上で行政が支援すること」など、私の考えを率直にお伝えしています。

市長に就任してからこの間、「移動市長室」や「対話集会」だけでなく、様々な場面で現場を訪れ、見聞してきました。市政の現場に赴き、顔が見える距離で対話すること自体が、思い込みや先入観を取り払い、課題の本質を正しく捉え、地域の魅力を再発見し、各種施策へ適切に反映する効果があると考えています。今後も、対話事業を始めとする、「現場主義」を実践する中で、「暮らしやすく、希望あふれるまち」の実現を目指し、最大限の力を尽くしていきます。

8. ふるさと納税の増額活動について

市長は、令和4年度のふるさと納税額を前年の1,600万円から5,000万円に目標を掲げ、市内の全業種に返礼品の申請を受け付け、上越市のアピールにつなげようとしているが、市長自身は、上越市の魅力アップには他にどのような施策をもっているのか。

(回答)

上越地域は、海から山までの距離が近く、変化に富んだ自然と気候風土、長い歴史の中で育まれてきた文化などの地域資源が数多く存在しています。

私たちにとっては当たり前のものであっても、外から訪れる方には新鮮で魅力的に映るものがあります。また、ただ見るだけではなく、背景にある歴史や物語を知ること、観光資源の魅力は一層高まるものと思います。こうしたことをより多くの皆さんから意識していただき、上越のまちの魅力に誇りと愛着を持ち、積極的に来訪者に伝え、発信していくことが、当市の観光振興の力になるものと考えています。

なお、市では「通年観光プロジェクト」を立ち上げ、「雁木町家や寺町の街並み整備・保存」、「楽しめるまち直江津を作る」、「春日山城を本格的な観光地に整備」を3本柱として、来訪者を受け入れる仕組みを集中的に整備していきたいと考えています。

高田・直江津・春日山の3つのエリアを通年観光の取組の核として、また、プロジェクトとは別に実施する通年観光の取組との連携も図りながら、まちの魅力づくりを進め、全市的な人の流れ・交流を生み出していくことで、効果的に来訪者の滞在時間を増加させ、経済効果を高めていくことができるものと考えています。

9. 「地域の宝」認定制度について

「地域の宝」認定制度は、取り組みとして非常に良いことと賛同している。しかし、市は認定証の交付や必要な助言、市内外への情報発信を行うが、補助金など財政的な支援を行わないとしている。今後の「地域の宝」認定制度の方向性を知りたい。

(回答)

「地域の宝」認定制度は、地域の皆さんが大切にしている文化財と、それを保存・活用する取組に光を当てることにより、子どもたちへの継承を図り、地域への誇りや愛着を育むことを期待して、令和2年度に創設した制度です。

教育委員会では、期待される効果を引き出すための助言や情報発信、団体同士のネットワークづくりなど様々な支援を実施しています。

認定団体では、他団体との情報交換など積極的に活動を展開する様子が見受

6/20 付け頸北地区地域協議会委員からの質問に対する回答

けられており、教育委員会としては、今後も市民の皆さんとともに本制度が地域の活力を高める制度として活用されるよう、運用していきたいと考えています。

「地域の宝」認定制度としては、財政的支援については本制度の趣旨から想定していません。

10. 第7次総合計画について

議会では、各区における「地域計画」の策定を提言されていますし、7次総合計画との関連もあります。7次総合計画の概要はいつ頃に示されるのでしょうか。

(回答)

学識経験者、関係行政機関、公募市民など30名で組織した総合計画審議会をこれまでの間、3回開催し、基本構想部分の基本理念や将来都市像について審議を行ってきました。

今後、具体的な政策・施策を搭載する基本計画部分の審議を進め、10月に実施するパブリックコメントまでに素案としてまとめる予定です。

市議会への議案提出は12月になる見込みで、令和5年3月に計画を公表することとしています。

11. 人口減少対策について（11-1）

人口減少対策特別委員会の提言に対しての評価についてお聞きしたい。

(回答)

人口減少の急速な進行に対する危機感や時代の潮流を捉えた対策の必要性、提案された具体策の趣旨や背景にある課題意識などにおいて、私の思いと通じるところがありました。また人口減少の緩和に向け、各種の政策・施策を総動員して取り組むという方向感には議会の皆様とも一致していました。提言いただいた具体策につきましては、今後想定される効果や費用、財源などを勘案し、市として必要な取り組みを精査させていただくとともに、内容に応じ、現在策定中の第7次総合計画との整合を図っていきます。

1 1. 人口減少対策について（1 1－2）

過疎化が進み、限界に近付いている集落も多い。人口減少を抑えることが重要と考えるが、市では、特に若者の定住について、具体的な政策を考えているか。

（回答）

人口減少の緩和に向けては、いかに若者、子育て世代の人口を増やしていくかが鍵になるものと捉えており、結婚、出産、子育ての希望がかなうよう、切れ目ない支援を講じていくとともに、産業の活性化による所得水準の向上や雇用の場の創出を図り、若者、子育て世代にとって魅力的な働く場を増やすことを通じて暮らしの質を高めていくことが重要と考えています。

あわせて、当地で育った若者が進学や就職で一旦市外へ転出したとしても、人生の節目を迎えたときに、帰ってきたい、住み続けたいと思えるような魅力のあるまちをつくっていくことも必要と考えています。

1 2. 市政運営全般

様々な課題が山積みかと思うが、市長の公約(構想)に応じた対応がどうなのか。現時点での感触をお聞きしたい。

（回答）

市政をより推進・発展させていく観点から、公約に掲げた取組の 8 つの政策を、人事改革と合わせた 9 つの公約プロジェクトとして位置付けて推進しています。

各プロジェクトのうち、市の意思決定のみで速やかに着手できる事業については、令和 4 年度の当初予算に計上し実行に移すとともに、一定の準備や手続きが必要なものについては、令和 4 年度を土台づくりの年として、関係団体や地域の皆さんとの対話や議論、連携を図りながら丁寧に進めます。

現在、令和 5 年度以降の予算に反映するため、具体的な施策や取組についての検討を進めており、8 つの政策プロジェクトに関する取組内容やスケジュール等については 9 月を目途に、人事改革プロジェクトについては、12 月を目途に方針の取りまとめを予定しています。

なお、プロジェクトは、地域自治の仕組みづくりや脱炭素社会の実現、さらにはハード整備を伴う取組など長期に渡るものもあることから、それぞれの内容や熟度を見極めながら確実に推進します。

1 3. 農業支援（経済支援）について

農作業にはかかせない肥料と燃料の高騰で、赤字に至っている法人はかなりありますが、どのような農業支援を考えておられますか。

（回答）

6月市議会定例会の追加議案として、農業者への緊急支援対策を提案し可決いただきました。

厳しい環境に置かれている担い手農家の経営を支援するため、国の経営所得安定対策等の加入者を対象に、燃料及び肥料の価格上昇分に係る費用の一部を支援する補助制度を創設し、営農面積 10 アール当たり 1,000 円を交付します。

この支援を通じて、令和 3 年産の米価下落の影響が残る中であって、担い手農家の不安を軽減し、もって肥料コスト低減など持続可能な食料生産に向けた取組を促していきます。

なお、現在、国において、令和 5 年産への対応を念頭に生産資材の高騰に対する支援策の検討が進められていることから、市としましては、令和 4 年産の営農に対する支援を行い、担い手農家の不安と軽減を図るとともに、今後の備えとして肥料のコスト低減や有機栽培の推進など、持続可能な食料生産に向けた取組を促していきたいと考えています。

1 4. 地域振興、地域の存続について

我が吉川区には、JR が無い、国道が無い、大きな工場事業所が無い、高齢化過疎化が進み若い人が居ない、農業の衰退、里山の荒廃が進むその中で吉川区住民が生き残るためには、何が必要でどう行動すべきとお考えですか。

（回答）

歴史的な土地利用の在り方や産業構成など、様々な要因が関係し合う中、結果として、人口が集中する地域とそうでない地域が生じています。

こうした背景の中でも、吉川区には、市街地にはない森林資源があり、また、酒造り、杜氏の文化など、固有の地域の財産があると捉えています。

地域にある地域の財産を活用し、地域に収入が生じる仕事を作っていくことや、そういった仕事に参加、協力していただける若者を集めていくことが、吉川区の振興にとって大切ではないかと考えています。

15. 総合事務所について（統合・効率化）

今後、総合事務所の統合や効率化が進められ、区の職員が減らされるようなことはないか。

現在、吉川区の職員は20名であるが、それ以下になってしまい、窓口機能のみで支所化してしまうのではないかと心配である。

（回答）

総合事務所は、地域自治区の事務所としての機能と、行政サービスを提供する支所としての機能の二つを有しています。地域で実行していく自治に向け、行政組織の在り方についても検討した上で、その機能に必要な人員を配置していきます。

柿崎空き家活かそうプロジェクト 会議記録

日時	令和4年7月29日(金) 18:00~19:10	出席者	菘輪委員長、吉井会長、片桐充委員、 小出委員、中村委員、 箕輪委員、
場所	市民活動室		
記録者	中村委員	欠席者	片桐宏樹委員
標 題	第19回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議		
<p>○本日のテーマ</p> <p>「地域の活性化を目的とした空き家利活用推進の具体案の検討」</p> <p>1 空き家所有者向け支援制度チラシの送付及び世帯回覧について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の挨拶文の掲載場所を変更した。そのほかレイアウトの変更なし ・カラー印刷であり、分かりやすい内容となっている。 ・<u>8月25日の町内会便で、空き家所有者へのチラシ送付に協力していただける17町内会長へチラシを届ける。また、全町内会長へ世帯回覧を依頼する。</u> <p>2 建築住宅課との意見交換会の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築住宅課職員の柿崎空き家活かそうプロジェクト会議（意見交換）への出席依頼文書、添付資料の確認 ・意見交換会の進め方 <ul style="list-style-type: none"> ➢最初に、委員長がプロジェクトのこれまでの活動及び今後の取組を資料1、資料2に基づき説明し、建築住宅課の助言や意見交換を行う。 ➢次に、建築住宅課から事前に送付した市の空き家対策に対する質問に回答してもらう。質問は資料3のとおり、3項目で質問は4つだが、意見交換の中で付帯質問や意見を追加していく。 ➢開催日：8月29日～31日、9月29日、30日、10月3日～7日のいずれかで建築住宅課と日程調整する。 <ul style="list-style-type: none"> →日程調整結果 <u>意見交換会の開催日時：8月30日(火)午後6時～</u> <p>3 先進地視察研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間と行政が連携して空き家利活用に取り組んでいる<u>糸魚川市の「一般財団法人空き家活用ネットワーク」と十日町市の「移住コンシェルジュ」</u>を候補地とする。 <p>4 各担当委員からの報告</p> <p>(1) 空き家を利用して柿崎区へ移住した人の聴き取り調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴き取り調査依頼文と聴き取りシートの内容の確認 ・<u>委員が把握している移住者から聴き取り、対象者が少ない場合には地域協議会委員や町内会長に情報提供を依頼する。</u> ・聴き取りは担当の片桐充委員と小出委員が行い、必要に応じて他の委員が補佐する。 			

- (2) 中山間地の空き家の活用（新規就農者受入）について
- ・区内で古民家を改修し、その住宅が売れたという情報がある。

○次回の委員会開催予定

- ・開催日時：8月30日（火）午後6時～
- ・会 場：コミュニティプラザ 3階 市民活動室
- ・議 題：建築住宅課と意見交換

以 上

みんなの保育園を考える会 会議記録

日 時	令和4年7月27日(水) 18:30～19:30		出席者 小山委員長、吉井会長、白井副会長、 薄波委員、貝谷委員、武田委員、 吉村委員
場 所	柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室		
記録者	武田委員	欠席者	岩野委員
標 題	第5回 みんなの保育園を考える会		
<p>○本日のテーマ 保護者等の意見聴取の方法について</p> <p>1 意見聴取方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課が「<u>保育園に関する保護者アンケート調査</u>」を実施したので、<u>柿崎区のデータを抽出して参考とする</u>。その結果を踏まえて、各地区に入り意見交換を行う。 ・前期も懇談会を実施したが、保育園の保護者はほとんど参加しない。子育て中の人を集まってもらうことに無理があるので、地域に入って懇談会を行ったとしても、保護者の意見が聞けないのでは懇談会開催の意味がない。 ・コロナ禍で集まってもらうことは難しいが、親の意見は大事だ。 ・<u>保護者が集まっている場所に出向き、意見を聞く。まずは、保護者会の役員に聞く。</u> ・次回会議までに、事務局は各保育園の保護者会の日程を調べる。 <p>2 保育園整備の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校が複式となり統合の話が出ている中で、前期のように保育園を小学校内に移設(併設)するという話はない。<u>前期では、地域協議会が保育園の統合、併設など5案示したが、今回は統合で話を進める。</u> ・<u>保護者に統合を納得してもらえる資料を作成することが重要</u> ・園児数、職員数等のデータ収集、区内の保育園の施設やサービスの現状と、なおえつ保育園の状況を整理する。 ・なおえつ保育園を視察して思ったことは、これからの柿崎区の保育園のあり方を考えたときに、統合して新しい保育園を建設し、施設を充実させるだけでなくサービス内容も充実させることが、子どもと親にとって最善なことだと考える。 <p>3 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の保育園の再配置等に係る計画策定に間に合うように意見書を提出する。 ・具体的には、令和4年度当初までに意見聴取を完了し、<u>その結果をまとめ令和5年度の早い時期に意見書を提出する。</u> <p>○次回の委員会開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：8月29日(月) 午後6時30分～ ・会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室 ・議 題：資料内容の精査、今後のスケジュール、進め方 			
以 上			